変革する中小企業のナビゲーター、中小企業診断士

企業診断ぐんま

NEWS

令和 4年 7月号



一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会

目 次

群馬県中小企業診断士協会 会長挨拶	· 1 -
群馬県中小企業診断士協会 組織図	2 -
群馬県中小企業診断士協会 令和4年度新任役員のご紹介	3 -
群馬県中小企業診断士協会 委員会から	4 -
【コンプライアンス委員会】	4 -
【研修委員会】	5 -
【広報委員会】	6 -
【事業委員会】	7-
【研究開発委員会】	8 -
事業委員会 事業部会活動の紹介	9 -
【信用保証協会受託事業部会】	9 -
【建設業アドバイザー派遣事業部会】	10 -
【事業承継事業部会】	11 -
活躍する診断士	12 -
一士一声	16 -
会長退任あいさつ	19 -
専務理事退任あいさつ	20 -
研究開発委員会 研究会活動の紹介	21 -
【旅館経営研究会】	21 -
【ローカルベンチマーク研究会】	22 -
【マネジメント研究会】	23 -
【研修事業研究会】	24 -
【食農ビジネス研究会】	25 -
【医療福祉研究会】	26 -
【診断技法研究会】	27 -
【 I o T研究会】	28 -
【企業内診断士活躍研究会】	29 -
キーワード角罕説	30 -
編集後記	31 -

群馬県中小企業診断士協会 会長挨拶

「支援して貰って良かった!」と企業から笑顔を頂ける協会を目指す!

会 長 吉村 守



本年 6 月の定期総会で会長に選任されました吉村守です。 皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

昨年度まで副会長兼事業委員長として活動して来ましたが、福島久前会長がコロナ禍の厳しい環境の中で協会運営に献身的に取組まれるお姿を身近に拝見して参りました。その基盤を引継ぐ責任の重さを痛切に感じています。 先日、ある市役所の課長様から「診断士はどのようなことが出来るのですか?」と問われました。原点にかえって答えたいと思い、中小企業庁のホームページを見直すと以下の記載がありました。

診断士の役割:診断士は企業の成長戦略の策定について専門的知識をもってアドバイスします。また、策定した成長戦略を実行するに当たって具体的な経営計画を立て、その実績やその後の経営環境の変化を踏まえた支援も行います。このため、診断士は、専門的知識の活用とともに、企業と行政、企業と金融機関等のパイプ役、中小企業施策の適切な活用支援まで、幅広い活動に対応できる知識や能力が求められています。

この文章を読んで、私は独立後 12 年余りでこの役割を果たしてこれたかと自問し「診断士は死ぬまで勉強だ!」と褌を締め直しました。

また、質問をして頂いた課長様には、原点に立ち返る良い機会を与えて頂いたと感謝の気持ちが湧き、協会として中小企業の皆様の役に立つ支援をしたいと思いました。

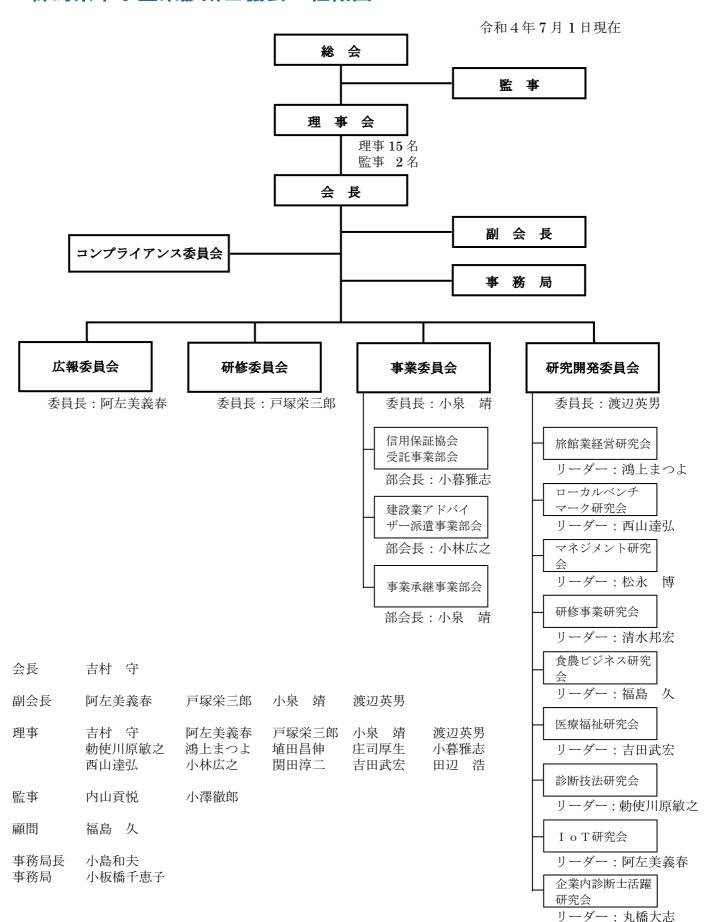
当協会には、先輩診断士の皆様が築いて来られた基盤と企業支援に真摯に取り組む気風があります。少し紹介させて頂きます。

まず、委員会として、広報委員会、研修委員会、事業委員会、研究開発委員会、コンプライアンス委員会、綱紀委員会があり、それぞれ、広報活動、研修開催、事業品質向上、研究会統括、コンプライアンス・綱紀の保持・粛正など協会の基盤となる活動をすすめています。

また、9つの研究会では、リーダーを中心に、企業や支援機関のニーズに対応する課題を取上 げた勉強会や経営診断案件の開拓から実行までの活動などを活発に行っています。

今年度は、当協会の10周年記念事業で研究会活動を外部の皆様に広く紹介させて頂きます。 今後もこのような活動を通して、会員のスキルアップに努め、中小企業や支援機関の皆様から 頼りにして頂けるよう努力していきます。

群馬県中小企業診断士協会 組織図



群馬県中小企業診断士協会 令和4年度新任役員のご紹介

令和4年6月12日に定時総会が開催され、下記の通り5名の理事が退任され、5名の理事が新任されました。(敬称省略)

(退任理事)

福島久、狩野俊郎、三牧文雄、羽鳥博樹、茂木三枝

(新任理事)

渡辺英男、戸塚栄三郎、吉田武宏、関田淳二、田辺浩

退任される皆様には、長い間協会運営を献身的に支えて頂き、心より感謝申し上げます。今後とも協会事業をご指導頂き、支えて頂けますようよろしくお願いいたします。

新任理事の皆様には、新役員として力強く協会運営を支えて推進して頂けますようよろしくお願いいたします。(会長:吉村守)



渡辺英男 (副会長)

副会長を拝命しました渡辺です。診断士資格を取得して20年、当初から大変お世話になりました。独立後は民間企業への支援、中小機構、商工会連合会、産業支援機構等々のアドバイザーや診断士養成課程(大学校、大学院等)の指導など関東圏で活動してきました。これらで得た人的ネットワークを活かして職責を果し、当協会とともに地域貢献したいと考えています。



戸塚栄三郎(副会長)

中小企業診断士に登録し、22年が経過しました。過去には診断士協会の役員として協会事業に携わっていた時期もありましたが、ここ数年は1会員として協会事業に参加させて頂くだけでした。今回副会長という任務を仰せつかりましたので、微力ではありますが会員診断士の皆様が満足していただける診断士協会の活動が出来るよう努めて参りたいと思います。よろしくお願い致します。



吉田武宏 (理事)

このたび、6月12日開催の定時総会において承認いただき、新たに理事として就任いたしました。今までは、会員として協会にお世話になる一方でしたが、今後は理事として協会の発展に少しでも貢献できればと思っております。また、原材料高騰、コロナ禍、円安等に苦しむ中小企業に対して、当協会が役立つことができるように他の役員の方々と協力し、体制整備に努めていきたいと思います。



関田淳二 (理事)

協会に入会させて頂いて10年余りが過ぎました。その間、協会を通じて、 多くの経験と実績を積ませていただきました。この度、新任理事として、協 会員であられる中小企業診断士の更なる「社会的評価の向上、活動分野の拡 大」のために、微力ではありますがお役に立てればと思っております。よろ しくお願いいたします。



田辺浩 (理事)

太田・館林地区の理事を拝命した田辺です。中小企業診断士として6年目となります。これまで一会員として協会の諸事業に参加しておりましたが、今後は会員の皆さんのご意見をお聞きしながら新たな事業の開拓に向けた活動が出来ればと考えております。宜しくお願い致します。

群馬県中小企業診断士協会 委員会から

【コンプライアンス委員会】

委員長 庄司 厚生



新型コロナウイルスがなかなか収束しません。オミクロン株の亜種が発生して第7波が心配され、経済活動の重しとなっています。さて、中小企業においてはコロナ対策融資の返済が始まるなど、厳しい状況にあります。それらの総合対策として政府が「中小企業活性化パッケージ」を発表し、収益力改善、事業再生や再チャレンジ等の出口戦略を推進するための伴走型支援が強化される見込みです。

私たち中小企業診断士は積極的に中小企業支援に参画しますが、その際にますますコンプライアンスが求められます。幸い、当協会では現在までにコンプライアンスにまつわる不祥事は報告されていませんが、求められるコンプライアンスは何かを改めて確認して活動する必要があります。

個人情報保護法等の法令の厳守は当然として、『中小企業診断士 倫理規定』を熟読する必要があります。(例えば第7条は、「会員は、職務上知りえた秘密及び情報等を、他に洩らして又は利用してはならない。」と定めています。)また、当協会の『会員向け コンプライアンス・マニュアル』も一読ください。

現在、中小企業診断協会の会員ページでコンプライアンスのeラーニング研修(テスト付)が 受けられます。

- ◆コンプライアンス研修基礎編
- ◆コンプライアンス研修応用編

私たち中小企業診断士が守るべき事項や留意すべき事項が短時間で確認できますので、e ラーニング研修を受けられることをお勧めします。

【研修委員会】

研修委員長 戸塚栄三郎



令和4年度の診断士協会の研修委員長に就任させて頂きました。

研修委員会では、数名の研修委員と共に研修を企画・実施していきたいと 思っております。

令和2年1月に日本国内で初めて新型コロナウイルスへの感染が確認されて以降、急速に感染が拡大し、人々が集まる場が規制され、集合研修等は中止されたりする事が多く、様々なイベントも中止されて来ました。当協会も理論政策研修は参加人数に制限を付けて開催し、現地研修や他の研修は中止して来ました。

令和4年に入ると、新規感染者の数は多いものの、症状が重症化する事が少なくなり、徐々に 人々が集まる行事等が開始されておりますので、本年度から現地研修等も開催する事を検討して いきたいと思っております。

また、当協会は活発な活動を続けている研究会が存在します。各研究会では多くの実践ノウハウを積み重ねておりますので、会員診断士とともにそれらを共有できる場の設置も考えていければと思っております。

ポストコロナで世の中が変わり、その中で会員診断士にどのような研修が提供できるのか探りながら、本年度は行動していきたいと思っております。変化に対応していく診断士の役に立つ研修等を実施する事を目標に致しますので、よろしくお願い致します。

なお、理論政策更新研修は以下の内容で開催する予定です。ご確認下さい。

■理論政策更新研修内容(予定)

- 1. 日時 令和4年9月11日(日) 12:40~17:10 受付12:00~
- 2. 会場 群馬県公社総合ビル ホール 前橋市大渡町1-10-7
- 3. 研修テーマ・講師
 - (1) テーマ「新しい中小企業政策について」 講師 群馬県産業経済部 地域企業支援課長 板野 浩二 氏
 - (2) テーマ「中小企業の事業再構築支援 ~再構築事業 実現のポイント~」 講師 中小企業診断士 早瀬 達 氏(合同会社 はやせ 代表)
 - (3) テーマ「中小企業のデジタル化支援 ~中小企業でのデジタル化推進 (Iot・AI 導入/活用実践事例) ~」

講師 中小企業診断士 川越 敏昌 氏

(株式会社 Rivercrotech 代表取締役)

【広報委員会】

広報委員長 阿左美 義春



引き続き広報委員長を務めることとなりました。群馬県中小企業診断士協会の知名度向上のために尽力出来ればと思います。

広報委員会では HP と年 2 回の会報発行を中心に広報活動を行っております。Web を使った広報ツールとして Facebook ページでの情報発信も行っております。

会員の皆様に向けた情報発信は勿論ですが、当協会と連携して頂いている 各種団体や金融機関の皆様、中小企業経営者の皆様にとって、さまざまな有益な情報を発信して 行くことを心がけております。

情報を広く皆様方にお伝えする為、当会報をご覧頂いた皆様方に Facebook ページへのフォロー (「いいね!」) のご協力もお願い致します。

公式 Facebook ページ	中小企業診断士受験講座	公式ホームページ

<今年度の主な広報活動>

- ① 広報誌(企業診断ぐんま NEWS) の発行
 - ·第43号 令和4年7月発行
 - ・第44号 令和5年1月発行
- ② 広報誌の配付
 - ・令和4年 7月に会員及び関係各位に送付
 - ・令和5年 賀詞交歓会で参加者に配付
- ③ Web での情報発信 (HP 及び Facebook ページの更新)
 - · 協会行事紹介、案内
 - ・令和4年度研修会の案内
 - ・研究会等の活動状況の案内
 - ・診断士の紹介及び各診断士の HP へのリンク
 - ・その他、会員の活動状況の紹介など
- ④ マスコミへの活動状況の紹介
 - ・診断士協会の活動や各診断士の活動事例をマスコミに発信
- ⑤ 協会パンフレットの更新
 - ・診断士協会を説明する広報ツールとして活用

【事業委員会】

事業委員長 小泉 靖



この6月より吉村守診断士の後任として委員長を務めさせていただくことになりました小泉です。会員の皆様よろしくお願い致します。本委員会は会長と委員長、3つの部会長が構成メンバーです。

定期的に委員長が招集し、各部会の事業の実施状況の把握、理事会報告事項の協議など行っています。事業委員会の役割は、協会受託事業に係る成果物の品質確保と診断スキルの向上ですが、委員会をしっかりと機能させ、委託先からの信頼を得ることができるよう努力していく所存です。

1 昨年度の活動実績について

難さを増しています。

① 信用保証協会受託事業部会(小暮雅志部会長)

群馬県信用保証協会様の「外部専門家派遣事業」に診断士を派遣しました。支援の内容は、経営診断、経営改善計画策定、事業承継、創業、生産性向上など多岐にわたり会員診断士49名が69先の支援を行いました。また、新入部会員を対象とした経営改善計画書作成のための研修(経営改善計画策定基礎講座)を開催しました。

- ② 建設業アドバイザー派遣事業部会(小林広之部会長) 群馬県県土整備部様の「建設業経営アドバイザー派遣事業」に診断士を派遣しました。 19名の会員診断士が24先の支援を行いました。求められたアドバイスには、人材の確保 と育成に関するものが多かったようです。建設業を取り巻く環境には大変厳しいものがあり ましたが、コロナ感染症がそれに追い打ちをかけるような状況を作り出しており、経営は困
- ③ 事業承継事業部会(小泉が部会長を兼務) 群馬県産業経済部様の「事業承継×デジタル化サポート事業」に診断士を派遣しました。 IoT 研究会と連携して派遣にあたり19名の会員診断士が13先の支援を行いました。 承継課題の解決とデジタル化による事業の磨き上げを一体化させた支援であるため、経営者 と後継者が一緒に面談に参加することも多かったようです。
- 2 今年度の活動予定

各部会の事業は昨年度と同様の水準となります。委員会として部会間のコミュニケーションを密にして、連携を強化していきたいと考えます。

今年度事業のスタートにあたり、去る6月4日、3部会がそれぞれ事業説明会を開催しました。報告書類の確認、事例発表など行いメンバー間の情報共有を図りました。本年度も万全の体制で受託案件に臨んで行きますので、皆様のご協力をお願い致します。

【研究開発委員会】

研究開発委員会 渡辺 英男



このたび、研究開発委員長を仰せつかりました。各研究会の皆様が前任の 羽鳥委員長、前々任の山口委員長と築かれた現研究会組織を更に活発にすべ く、各研究会の皆様と協議を重ねながら新たな発展につなげたいと考えてい ます。よろしくお願い致します。

◆当協会の研究会活動

私が当協会に参加させていただいた 20 年前、当協会には「MG 2 1」研究会ただ1つしかありませんでした。

因みに当時、東京支部には、私が数えただけでも108の研究会がありました。会員数は東京 支部が約4000人、当協会(群馬支部)は数十人とはいえ、当協会の研究会立上げの黎明期でした。

現在では、当協会は、会員数約 100 人で本誌組織図にあるとおり 9 つの研究会が活発に活動しています。9 研究会の参加延べ人数は、100 人を超えるまでに発展しました。

多くの研究会の活動は、月1回程度です。内容は、勉強会/情報交換/有償の実務などです。 開催場所は、協会会議室、公社ビル会議室、前橋総合福祉会館、勤労福祉センター、玉村文化 センター、桐生広沢公民館、太田宝泉行政センターなど、各地で開催しています。

コロナ禍をきっかけに、リモート会議が通常会議に取り込まれ、集まりにくい中でも切れ目ない効率的効果的な活動が続けられています。

◆今後の活動強化

研究開発委員会としては、自主的な研究会活動のサポートとして、各研究会の皆様と協議を重ねながら新たな発展につなげたいと考えています。

今後の方向性(検討案)としては、

- 1. 活動を差し支えない範囲で積極的に外部発信してPRする
- 2. 他県の協会、研究会との交流や専門機関や専門業者との連携を促進する
- 3. 研究会の協会内PR、情報共有、運営効率化に寄与するインフラ、ルールを整備する
- 4. 新たな時代ニーズを先取りした新たな研究会の立上げを行う
- 5. 企業内診断士のより一層の活躍の場を提供する
- 6. その他

中小企業診断士に求められるスキルは、極めて広範囲で多様です。自らの強みを活かし自らの ビジネス戦略を明確にして、その分野の知識や経験を日々高めていく必要があります。

研究会を有効に活用し、必要に応じて有志で積極的に立ち上げ、各会員診断士のスキルアップ と当協会の組織力のいっそうの向上を図り、地域を牽引するサポーターでありたいと思います。

事業委員会 事業部会活動の紹介

【信用保証協会受託事業部会】

部会長 小暮 雅志



当事業部会は群馬県信用保証協会受託事業の成果物の品質確保や診断スキルの向上を目的として設置され、5年目を迎えております。

受託事業は、①経営診断・経営計画策定・修正計画策定支援、②モニタリング、③経営課題解決個別指導支援、④事業承継(助言・計画書策定)支援、⑤生産性向上計画策定支援、⑥創業(相談・計画書策定)支援等を行っております。

今年度は、各支援事業に加え、経営改善計画等の実施状況の検証にあたるモニタリングや、未達先の修正計画策定支援等の案件の増加が見込まれます。実現性の高い施策を盛り込んだ計画の策定・支援と、研鑽による更なるスキルの向上が診断士に求められており、このニーズはますます高くなると考えられます。

当事業部会として、品質確保・診断スキル向上をはかるために、毎年度「事業部会会議」および新入部会員を対象とした「(経営改善計画策定)基礎講座」を開催しており、今後も継続実施いたします。

新型コロナ感染症の蔓延は、まだ予断を許しません。診断・相談等における新型コロナ感染症 防止策として、保証協会において「リモート経営診断」が設営され、案件対応に活用しておりま す。企業訪問等においても手指の消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンス等を引き続き遵守 して対応してまいります。

新型コロナ感染症や国際紛争による稼働率低下・資源高騰等の影響により、多くの中小企業が 苦境を脱せない状況が継続しております。信用保証協会との密なる連携強化、設置目的の推進を 図り、受託事業を通して中小企業の経営力向上・事業承継・創業等の支援、成果物の品質向上等 に取り組んで参ります。

会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【建設業アドバイザー派遣事業部会】

部会長 小林 広之



建設業アドバイザー派遣事業についてご紹介いたします。本事業は群馬県 県土整備部からの業務受託事業であり、今年度で16年目となりました。今 年度は昨年度からの参加者と、新たに参加された3名の方を加えて、総勢28 名で事業を実施しております。本事業は参加した会員にとっては診断業務の 実践の場として、またお申込みいただいた企業の皆様方にとっては有益な助 言を受けられる場として、意義のある事業となっています。

以下、本事業について説明いたします。

1. 概要

群馬県内に本店を置く中小建設会社様に費用負担無しで、診断者(当該部会員)が3回訪問して、診断・提言を行います。ご訪問は概ね月1回のペースで実施していただいております。

2. 診断者(当該部会員)

当部会は毎年、会員の中小企業診断士に診断者の募集をしておりまして、今年度(令和4年度)は28名の診断者体制であります。

3. 申し込み案内

群馬県県土整備部で書面やメール、県ホームページを用いた案内をしていただいております。診断件数は申し込み先着 24 社で、昨年度の診断会社以外は対象となります。

4. 成果品

「報告書」は(A4, 8 枚)であり、診断者が3回目訪問時に診断先会社様に詳しく説明する資料となっています。他に診断者が記載する「指導報告書」(A4, 1 枚)、診断先会社様からの「結果報告書」(A4, 1 枚)があります。

本年度の本事業へお申込みいただいた企業の皆様からは、「人材確保」や「人材育成」を経営課題として取り上げられることが大変多くなっています。この傾向は昨年度も同様でありましたが、本年度はさらにこの傾向が高まっているようです。本年度になってお申込みいただいた企業の参加申込用紙には、採用、教育、定着といったキーワードが散見されます。診断に当たり、担当診断士からより良い提言ができるよう、当部会員も励んでおります。

「デジタル化」についても重要な取組みテーマと思われますが、まだ多くの企業では経営課題としての認識は低いようです。本年度は各社のIT活用状況などをお聞きしながら、効果的な提言ができるよう本事業に取り組んで参ります。

関係する皆様方がより良い取り組みができるよう、皆様方からのご指導、ご鞭撻のほど、宜 しくお願い申し上げます。

【事業承継事業部会】

部会長 小泉 靖



当事業部会は平成29年に事業承継研究会としてスタートし、今年で6年目となります。当時、埼玉県中小企業診断士協会の主催した事業承継支援マスター認定講座を受講した7名をメンバーとして発足しました。その後、県の地域企業支援課からの受託事業が始まったことを契機に事業部会に改編し活動しています。

現在の会員は26名です。主な活動は群馬県事業承継×デジタル化サポート事業への診断士派遣です。また、群馬県中小企業診断士協会は県の組織す

る事業承継ネットワーク構成機関の一員であるため、各構成機関の支援担当者向けの研修等についても、協会に依頼があれば当部会メンバーが対応しています。

群馬県事業承継×デジタル化サポート事業は金融機関等の行っている「事業承継診断」を受けた事業者を対象にした専門家派遣事業です。円滑な事業承継を行うために専門家(診断士)を派遣し、承継に関する課題の整理と解決の方策の提示、経営力の強化(磨き上げ)に対するアドバイスを行います。デジタル技術の活用を磨き上げの中心テーマに位置付けている点に特徴があります。経営のデジタル化は小規模な会社にとっても避けて通ることのできない重要課題となっており、本事業はその課題解決のきっかけになるものと考えています。実際の派遣では、承継を担当する診断士とデジタル化を担当する診断士の2名によるチーム支援を行いますが、デジタルの分野については協会のIoT研究会のメンバーの方の協力により実施しています。

本事業は令和3年度に始まり今年度は2回目です。初年度の実績は30事業者の募集に対し、支援の実績は13社に留まりました。コロナ禍という事情もあったかと思いますが、少し残念な結果でした。事業承継とデジタル化のそれぞれに対する支援ニーズは確かにあるようですが、二つが結びついているところが、制度を難しいものと感じさせていたようです。しかし、派遣先の企業様からは高い評価をいただくことができました。今回は、親族内承継で後継者が入社して一緒に仕事をしているといったケースが多かったのですが、こういった企業では、承継後を見据え経営改善や経営革新に取り組もうとする姿勢が見られ、その足掛かりとしてのデジタル化に意欲を持つ後継者の方の参加が多かったようです。本事業の主旨にぴったりと合致する事例が多数あったことは初年度の大きな成果でした。

今年度の受付が6月上旬にも始まります。部会として支援にあたる皆様をしっかりとサポート していきたいと思いますのでご協力を宜しくお願い致します。

活躍する診断士

中小企業診断士 × 社会保険労務士のシナジーを目指して

剱持 茂



1. はじめに

群馬県中小企業診断士協会の受託事業に参画させて頂いてから、3年以上が経過しました。この3年間、多くの方々から貴重なアドバイスや活動の機会を頂き、感謝の念につきません。

私は桐生市で生まれ、かつて大泉町にあった三洋電機及びその半導体事業 部門が事業譲渡されたオンセミコンダクター社にトータル約24年間勤務して

おりました。私が社会人としてスタートした三十数年前は、電子立国日本と呼ばれ、産業のコメとも言われていた日本の半導体製品が世界を席巻しており、非常に活力がありました。ところが昨今、その凋落ぶりは甚だしく隔世の感があります。

大きなカルチャーショックを受けた外資系メーカーには、部門ごとの定期的なリストラがあり、3年目に退職。その後太田市内の中小企業等での勤務を経験しました。中小企業診断士の登録は、中小企業に勤務していた平成27年です。そして労務面でも事業者をサポートしていきたいと考え、社会保険労務士については平成31年に登録しました。

2. 活動内容

現在、私の診断士・社労士としての主な活動は、以下のものとなります。

- ② 関係を持った企業への継続支援(社労士分野を含む)
- ②信用保証協会様から群馬県中小企業診断士協会が受託している事業への参加の他に、金融機関様からの紹介で405事業のスキーム(群馬県中小企業活性化協議会)を開始
- ③経営革新計画作成支援・小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金等の支援
- ④各種助成金申請

【経営改善計画の事例】

戦前から○○業を営んでいる A 社は、労基署から残業代の未払いや、36 協定の特別条項について指摘・指導がありました。そのサポート対応の依頼が最初にありました。その後、社長から「経営状態が良くないのでちょっと見てくれないか」と依頼があり、財務分析や経営改善についても対応することになりました。

ちょうどその頃、コロナ禍の影響もあり主要取引先からの大幅な受注減少に見舞われ、3 期連続の営業赤字。受注は半減し、回復する見込みがない状況。毎年行っていた新卒学生の定期採用を見合わせなければならないのはもちろんのこと、会社の存続のために構造改革(人員約5割削減)が避けて通れないほどの状況でした。構造改革を実施するにあたり、リストラされた経験を活かしての面談等の段取り(各役職者の役割分担)や、就業規則の見直し(解雇の条文の変更)にも取り掛かりました。

先日、先方とヒアリングを重ねて完成した経営改善計画書を携えて取引金融機関様へ訪問し、

その内容を説明してきました。アクションプランについては、数多くはありませんでしたが、リストラで心がすさんでいた従業員の方のケアをするプランを盛り込みました。また従業員減となったこともあり、現場を「チーム制」に変更し、コミュニケーションの向上を図りました。

今期は今まで出来ていそうで出来ていなかったこと(例:月次での儲かり具合の把握)等を実践し、営業黒字に向かって邁進しています。

【経営革新計画の作成支援】

経営革新計画の作成支援については6案件ほど対応しています。そのうちの2件は、労務管理の改善を目的として、就業規則・雇用契約書・労働条件通知書・有給休暇の管理簿等の整備を行い、働き方改革への対応としてアクションプランに盛り込んでいます。

「建設業」、「運送業」などは、労務環境の改善に時間がかかることから、働き方改革関連法の時間外労働の上限規制については、2024年まで施行が先延ばしされた経緯があります。今後、様々な改善のためのアクションを取らなくてはならない状況も想定されますので、微力ながら後押しできたら幸いです。

【小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金等の作成支援】

小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金・事業再構築補助金の支援では、採択へのストーリー性を描きながら対応しています。先日の低感染リスク型小規模事業者持続化補助金(第6回)では、生花店の移動販売「車」で申請し、無事に採択されました。

【各種助成金申請対応等】

主に働き方改革推進支援助成金、65 歳超雇用助成金、業務改善助成金、キャリアアップ助成金 等の申請に対応しております。

【その他】

某商工会主催による QC 検定 3~4 級程度のセミナーを、品質管理がまだ十分ではない小規模事業者(製造業)の皆様に対して行いました。

最後に、県協会での活動等を通じて実践的な「学び」を得つつ自分の強みを磨き、生まれてから一度も離れたことのない地元群馬に、少しでも貢献できるようになりたいと願っています。

皆さま、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(自己紹介)

剱持茂 (けんもちしげる)

昭和40年生まれ。QC 検定準1級。前橋工科大学非常勤講師。群馬県立太田産業技術専門校スキルアップセミナー講師(QC 検定3級講座)。世界になくてはならない「日の丸半導体の復活」についても願っております。

活躍する診断士

「初心忘れるべからず」

松本 誠司



私が中小企業診断士を志したのは、とある営業先の社長ともっと深い話をしたい、もっと社長の役に立つような仕事がしたい、と思ったことがきっかけでした。それと時を同じくして、何の話の流れでそうなったのかは忘れてしまいましたが、会社の上司から「頭の回転を速くするにはクロスワードパズルや数独をやると良いよ」と言われ、そんなものかなぁと思いましたが、せっかく勧められたのだから一度はその世界を覗いてみるか、と考えなおし雑誌コーナーでパラパラとページをめくっていました。しかしながら、どう

してもこんなこと(お好きな方がいらっしゃったら申し訳ありません)に貴重な時間を費やすことが理解できず、これはもったいない、同じ時間を使うなら形が残るものにしよう、しかもできればこれからの人生に役立つ勉強をしたい、と思ってたどり着いたのが「中小企業診断士」でした。

それからすぐに行動を起こし、合格率の高い予備校に申し込み、当時はコロナ禍でもありませんでしたから、わざわざ東京の予備校に毎週末高崎線のグリーン車で通いながら勉強をしていたのを思い出します。まだ子どももおらず、自分の時間が作りやすかったことも幸いして、長女が生まれたのと同じ月に、なんとか自力で合格を勝ち取ることができました。最初は右も左もわからない状態でしたが、いろいろな先生やお取引先様との出会いに恵まれて早7年、中小企業診断士と名乗れるくらいにはなったのではないかと思います。これも皆様のお陰と深く感謝をいたしております。

さて、私は現在、中小企業診断士の業務を行いながら、診断士の資格を取得する前から勤務している会社に所属を続け、並行して業務を行っています。企業内診断士という単語には違和感があるので使っていません。会社でのポジションは中間管理職、部下や上司の間を取り持ちながらいかに自分の意見を通すことができるか、日々悪戦苦闘しながら経験を積んでいます。私はこのリアルタイムでサラリーマンとして苦労する自分の経験こそが、中小企業診断士としての自分の強みである、と思っています。

それを感じたのはあることがきっかけでした。診断先で業務改善のため新しい業務管理システムの導入を検討し始めました。しかし、当の私が使ったことがないまま導入を進めるのは診断士として無責任だろう、と思い、まず勤務先で同じシステムを試験導入し、その後診断先でも導入、運用を行いました。つまり、診断先の課題解決案の実験場として勤務先を上手く活用した訳です(もちろん同じシステムが勤務先での業務改善に間違いなく役立つと思い行動しました)。一般的に会社内で新しいことをするには、提案から企画書作成を行い、上司の許可を取り付け、予算を取って来なければいけません。診断士であろうとなかろうとそのプロセスは変わりありません。そのリアルな自分自身の苦労体験が生き、診断先でも摩擦や障壁がある程度予想できた状態でど

うやって上司を落とすか、いかに社内で普及させるかといった課題解決につなげることができま した。

また、昨今の原材料価格の高騰による企業の値上げ交渉も、自身の営業マンとしての経験が生きてきます。リアルタイムで勤務先でも取引先と値上げ交渉をする中、業界は違えども診断先の値上げ幅の決めようや、社長が感じている値上交渉の難しさに心から寄り添うことができます。

診断先で得た経験や自信は、勤務先にもまた応用することが可能となり、社内でも改善活動に 生かされています。責任の重い診断士の職務を通じて、日々「勉強→実践→振り返り」のサイク ルを回し続けることこそが、皆様のお役に立てる診断士として一人前になる道筋であろうと思っ ております。

診断士業務では、特に「事業再生・企業再生」に絡む仕事に力を入れています。実は、診断士を 目指すきっかけを与えてくれた冒頭の営業先の会社様は、私が診断士の資格を取って間もなくし て倒産してしまいました。まだ新米診断士だった私は、会社が傾いているのがわかっていても、 社長の役に立つことは何一つできませんでした。今でもそのことは忘れることはなく、日々の診 断士業務の「糧」、あるいは「戒め」として受け止めています。

「事業再生・企業再生」は大変奥が深いのですが、一番大事にしているのは社長様や従業員様との対話です。ここでも勤務先での営業マンとしてのリアルタイムな経験が生きていると思っています。いち早く社長の心を掴み、信頼を勝ち取るか、そこが勝負の分かれ目ですので、初回面談はいつも緊張します。営業マンを経験していて良かったと思う瞬間でもあります。事業の再生には事業の承継問題が絡むことも多々あります。その際にも診断先企業様との信頼関係は欠かせません。奥様の出方を伺いつつ、社長と良い関係を築きながら、後継者候補とも上手くやらなければいけない、なかなか骨が折れる仕事です。しかし、ヒアリングから得られた事実から仮説を作り、再生に向けた道筋と提案を考えて、診断先がそれに食いついてくれた時は大変やりがいを感じます(ちょっと釣りに似ていると思いませんか?)。コロナ融資のレガシーが中小企業の足かせにならないよう、もっともっと精進を重ね、少しでも多くの企業様の役に立てるよう、また、「中小企業診断士」の知名度や信頼度が今よりもっと高くなるよう、今後も診断士業務、勤務先での業務に力を入れていきたいと思います。

「先生と呼ばれるほどの馬鹿でなし」「死ぬまで勉強」そして「初心忘れるべからず」。 今後も皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

水産系の大学を卒業後、水族館勤務、青年海外協力隊(養殖)としてマラウイ共和国で2年間活動後、大学院で魚類栄養学を修了し、養魚飼料メーカーに就職、中小企業診断士の資格取得後、自身の子どもの誕生を機に保育士資格を取得、現在に至る。日中は勤務先でフルタイム、5歳と7歳の父親として夕方から寝かしつけるまではワンオペの育児業務、夜と休暇は中小企業診断士と、今風に言えば三刀流をこなす「日本一魚に詳しい診断士&保育士」。

一士一声

よりよい中小企業法務を目指して

都木 幹仁

令和2年11月に中小企業診断士登録をし,令和3年に群馬県中小企業診断士協会に入会いたしました,都木幹仁(たかぎ みきひと)と申します。 出身は高崎市で,平成19年に弁護士登録後,法律事務所勤務を経て,現 在はJR北高崎駅の近くで「たかぎ法律事務所」を開設・運営しております。 業務内容としては,離婚,破産,交通事故,相続などを取り扱うことが多いです。

普段は弁護士としての活動が主ですが、法律相談や訴訟の場面では、中小企業の経営者の方と接する機会が多くあります。その中で、法律的なアドバイスはできても、経営上の悩みに対応することに限界を感じ、経営や会計に関する知識不足を痛感していました。法律的には正しくても経営判断として適切だっただろうかと振り返って反省することもありました。

そのような中で中小企業診断士という資格を知りました。ビジネス書を読むよりも正確かつ実践的な経営知識を習得でき、体系的に幅広い分野を学べる中小企業診断士試験に魅力を感じ、勉強を開始しました。

合格後の実務補習では3社を訪問させていただきました。バックグラウンドの異なるメンバーと一つの目標に向かって、短期間ですが濃密な時間を共有したことは得がたい経験でした。実務補習は、ペーパーテストだけでなく合格者でチームを組んで直接先輩診断士から指導を受けることができる優れた養成システムだと感じました。

今後の目標としては、これまで経験の少なかった事業承継や企業再生の分野にも取り組んでい きたいと考えております。

コロナ禍は収束しつつあり明るい兆しもあるように見えますが、中小企業を取り巻く環境が厳 しく課題も山積していることに変わりはありません。経営者はある意味孤独な存在ですが、より 経営者に寄り添える存在でありたいと思っております。

研究会にはまだあまり参加できていませんが、協会の活動を通じて積極的に学ばせていただき たいと考えております。協会の諸先生方におかれましては、何卒ご指導賜りますよう、よろしく お願い申し上げます。

一士一声

ドローンが好きな中小企業診断士

中島 弘之



令和3年4月に「一般社団法人群馬県中小企業診断士協会」に入会させて 頂きました中島弘之と申します。令和元年の試験で合格し、令和2年5月に 診断士登録をしております。新型コロナウイルスが拡大するさなかでの実務 補習で苦労しましたが、素晴らしい担当講師と仲間に恵まれゴールできまし た。昨年、担当講師が『企業診断』で実務補習先を執筆しましたが、経営者 への提案がコロナ禍で活かされていたことは実務補習の記念となりました。 現在、県内の建設会社に勤務しております企業内診断士です。勤務先では

新規事業の組成に取り組んでおり、事業立案・事業性評価等について中小企業診断士の知識を活かしております。

また、週末を中心に個人事業主様や小規模事業者様へ経営支援をさせて頂いております。

私事で恐縮ですが、今ハマっている趣味はドローンと動画編集です。ドローンに興味はありましたが、マニアが飛ばすもので自分が飛ばすものではないと思っておりました。転機は個人事業主様をプロモーションするなかで、SNSの活用(挑戦)を提案したことです。「高齢者だから・・・」としり込みしていた個人事業主様へ、「私もドローンに挑戦します。」と背中を押しました。私は始めて1年3カ月が経ちましたが、操縦・撮影・編集の技術はまだまだです。その一方で個人事業主様は4桁ちかいフォロワーを獲得し、事業へさらに前向きになっただけではなく、人生にハリが出てきたと喜んでおられます。

ドローンを飛ばして得たことがあります。ものごとを俯瞰的に見るようになってきたことです。 航空法上 150m未満の高さまで飛行が可能です。地上で見る風景と空から見る風景の違いに驚か されることは間々あります。そして同じ上空からの景色も四季により地上よりも大きく変化しま す。上空から眺めることで新たな視点で作業改善を提案しましたところ、「今まで 10 年以上もや りたかったことがこれでできる。」と喜んでいただき、数年後の結果を楽しみにしております。

経営支援をはじめて1年半程度ですが、私自身が得るものも大きいと感じております。事業をはじめるきっかけから現在までのお話を伺うと、これがVRIOだなというものがあります。個人事業主様には、ロイヤルカスタマーを獲得し長く事業を続けられている理由があり、これでなんだと体感できるのは本当に貴重な体験です。理論と体験が結びつくときは中小企業診断士としての実感がわいてきます。

むすびに 6月 20 日より改正航空法が施行されました。ドローン業界にもドローンユーザーにも大きな環境変化となります。この変化に適応しながら「ドローンが好きな中小企業診断士」としてレベルアップを図りたい所存です。コロナ禍で皆様とお会いする機会を得ておりませんが、ご縁がございましたら、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

一士一声

変化に対応するコンサルタント

仲野 祐樹



(自己紹介)

診断士登録 2 年目、群馬県協会も 2 年目で、経営コンサルタントを本業 としています。協会では、マネジメント研究会と企業内診断士活躍研究会に 参加しています。今年度からローカルベンチマーク研究会にも参加するこ とにしました。東京都中小企業診断士協会城北支部、板橋中小企業診断士協 会の会員でもあります。

1年目は城北プロコン塾に参加、東京協会の広報誌 Tokyo COMPASS と HPに小説「シンダンシ!」掲載、事業再構築補助金支援で先輩診断士のお

手伝い、という活動をしました。

	数学で博士課程前期修了		小説を書く
経	太田市役所都市計画課	趣	ヘヴィ・メタルを聴く
歴	司法書士事務所で補助者	味	
	IT 企業で補助研究員		

(世の中の変化)

世の中はいつの時代だって変わるものではありますが、変化のスピードが増していると言われます。コロナウイルス感染が広がって、また変化です。事業者のみなさんは変化に対応しなければなりません。そうしなければ事業を継続することは困難です。中小企業診断士も変化の外にいるわけではありません。

(伴走型支援)

経済産業省で伴走型支援を進めていますが、対話型組織開発という手法を取り入れています。 従来型の診断、助言という手法ももちろん有効な場面がありますが、そうでない場面で対話型組 織開発の手法は使えます。コンサルタントの対応できる範囲が広がります。

従来型はコンサルタントが事業者に課題解決のアドバイスをするという形のため、その解決方法ならもうわかっているというミスマッチがあったり、アドバイスされても事業者の方で実行に移すことがなかったり、コンサルタントでも有効な解決策を提示できない課題(適応的な課題と名前がついています)ではお役に立てなかったりと、そんな場面がありました。

有効な解決策を提示できないという事情には、VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の英語の頭文字)と呼ばれる時代背景があります。

コンサルタントも時代の変化に学び、対応しようとしています。

会長退任あいさつ

~3期6年を振り返って~

顧問福島久



3期6年にわたり、会長の任に当たらせていただきました。

群馬県中小企業診断士協会は一般社団法人ということもあり、株式会社とは違って運営面に難しさが伴います。私が終始描いていたのは、組織の成立要件としてドラッカーの言う、「目的の明確化・共有化」「役割の明確化・分担」「統制(の実効性)」の3要件を満たせる状況に近づけることと、対外的に中小企業診断士の存在感、知名度を上げることでした。

協会組織の目的は周知のとおりで共有もされていると考えています。役割 の点では、副会長を2名から4名体制として無理のない役割分担にしました。

従来の研修委員会、広報委員会に加えて事業委員会を設置して3部会を立ち上げ、さらに研究 開発委員会で9研究会を統括してもらうとことにしました。限られた人員・時間で協会運営を統 制できるようにするために、群馬経営戦略研究所を一旦廃止して組織のスリム化をはかりました。 会長がその都度前面に出なくても自律的に機能する組織となることを考えていました。令和2年 度にはコンプライアンス委員会を設置し、諸規程を整備してもらいました。

運営財源も脆弱でしたので、会員皆さまには申し訳ないと思いつつも、事業に対する管理手数料率を10%から15%に引き上げさせてもらいました。さらに協会事務所を群馬県企業局が管理する群馬県公社総合ビル5階に移転しました。研究会の例会等で利用してもらうことを考えて、事務所とは別に会議室も借りました。これは対外的に存在感や知名度を上げるためでもありました。移転当日はトラックをチャーターするなど多数の会員の参加により、計画通り移転作業を進めることができました。3期目にはコロナ禍に見舞われましたが、会員皆さまの協力により事業の落ち込みは限定的でありました。

振り返ってみて、6年間何とか任を全うできましたのは、十分な条件ではない中で協会の受託 事業に真摯に取り組んでくれた会員皆さまの支えがあったからであります。また、事務局を担う 狩野俊郎専務と小板橋千恵子さんの存在なしには協会の運営は成立しなかったのではないかと考 えます。狩野俊郎専務には協会の受託事業の運営にあたり、事業発注先や担当診断士に対して微 に入り細に入り取り組んでくれました。事業が円滑に進み継続できたのは偏に専務のお陰であり、 改めて感謝いたします。また、20年以上協会の経理事務等を担当された大ベテランの堀ますみ さんの退職に伴い、短期間で経理事務等を引き継ぎ、テキパキと会員との連絡調整に当たってく れた小板橋千恵子さんにも感謝し尽せません。会員・役員・事務局の皆さまに支えられた6年間 でした。

協会事業の運営は、まだまだ道半ばでありますので、新役員と新たな事務局体制のもとで、新しい時代に向かって挑戦し続けていただきたいと思います。

今後は1期2年、当協会の顧問として席を置き、連合会本部の監事として任に当たります。立場は変わっても群馬県中小企業診断士協会応援団の一員として協会運営を見守りたいと考えています。皆様のご協力に心から感謝申し上げ、退任あいさつと致します。

専務理事退任あいさつ

事務所在2190日から思うこと

狩野 俊郎

3月末のある日、「長い間お疲れさまでした。」と声を掛けて下さる方がいました。それまで、診断士協会の事務所で毎日仕事をすることが当たり前になっていた私にとって、協会の役職退任を現実のこととして初めて意識した瞬間でした。6年前に、長塩名誉会長と矢島会長のご理解と理事、会員皆様のご支援をいただき、十分とは言えないまでも、無事 2190 日の仕事を終えることができたことに感慨深いものがあります。

私は専務として就任する前、矢島会長時代に県から受託していた「人づくり事業」の諸管理を依頼され、その関係で協会の内情も理解できるようになっていました。その数年前、各県協会は中小企業診断協会(本部)の一支部から各県独立の診断士協会となり、本部協会と各県協会の関係は上下の関係から水平の契約関係に変わりました。各県協会が独自性の発揮により運営ができることになったのです。そうした中で、矢島会長は、金融機関や群馬県の委託事業を積極的に開拓し、受託していました。当協会独立4年目の頃のことです。

フランスの社会学者ピエール・ブルデューは著書「ディスタンクシオン」の中で、他者と自分の境界について、『客観的境界を、実際に経験することを通して獲得された、あらかじめ実践的に客観的境界を見越すことのできる感覚、自分がそこから排除されているもの(財、人間、場所など)から前もって自らを排除するようにしむける《自分の場所の感覚》になる。』と述べています。

日本的感覚でいえば「身のほど」ということになるかもしれませんが、私は、独立5年目で「身のほど」を考えるのは早いだろうと考え、まず独立10年で「見てくれ」を整えることを目標に置きました。対象としては①内部留保の充実として1千万円まで積み増すこと、②開放的な場所への事務所の移転、③会員数100人以上の達成、④諸規定の整備と運用、⑤諸会議の設定と適法運用、⑦受託業務の適確対応、⑦諸方面への営業活動等です。勿論、こうした活動の主要な部分は、福島会長と理事会の協議やご理解を得て行われました。

さて、これからの10年はいかなる時代になるのでしょうか。戦争や加速度を伴った諸環境の急激な変化、想像を絶するスタグフレーションの可能性など大きなうねりのある10年になることが予想されますが、「中小企業経営者のすべての悩みをゼロにすることが中小企業診断士の仕事」と語る吉村新会長の下で、群馬県中小企業診断士協会が大きく飛躍することを確信しています。

研究開発委員会 研究会活動の紹介

【旅館経営研究会】

『旅館 経営改善の実践』

リーダー 鴻上 まつよ



「コロナが終われば、売上はコロナ前に戻る」この期待は抱かない方が良いでしょう。

消費者の心理や行動は変わり、旅や宿やそれを計画する段階へのニーズも大きく変化しているのです。いや変化の兆しはコロナ前からあり、コロナにより拍車がかかったと言うべきでしょう。宿の経営者には「おもてなしの心」は勿論、その上さらに、数字を読み、即時対応し、先を読んで準

備する 冷静な心が必要です。

今年度、旅館研メンバーが 2 人 1 組となって、3 企業(宿泊業)の経営改善計画策定に携わっております。当然ですが、それぞれの宿に特徴があります。損益・貸借を診るだけではなく、販売データ等を分析し、現場を体験し、詳細にヒアリングし、同業他社と比較する事でようやく、その宿の経営上の特徴・課題・問題 が明白になりました。そしてこれから、これまでの研究成果(*1)を活かして、改善策を引き出し・生み出し、主体的に改善行動が行えるよう支援して参ります。

*1:「レベニューマネジメント(価格設定)」、「食事プラン別収益」、

「宿泊業のデジタルマーケティング」、「宿の予約システム・会計システム」の研究

今年度の研究内容は、昨年に引き続き『旅館のデジタルマーケティング』です。最新のデジタルマーケティングを学び、旅館経営支援へ活かします。

≪今後の予定≫

7月	事例研究①
11 月	デジタルマーケティング②
3 月	事例研究②

9月	デジタルマーケティング①
1月	現地研修

≪令和4年度 旅館経営研究会メンバー(5月末時点)≫

尾崎峯之、片貝 舞、鴻上まつよ、武井 通真、早瀬 達、平田 智、丸橋大志、宮森 惣平 (50 音順) 現場・マーケティング・IT に強いメンバーが増えました。 よろしくお願いいたします。

【ローカルベンチマーク研究会】

リーダー 西山 達弘



昨年度の研究会活動は、新型コロナウイルス感染症による影響もあり研究会開催は不定期となってしまいましたが、研究会メンバーは29名で診断件数は100社行い、業種も多岐にわたり充実した研究会を行うことができました。

経営診断の手法は、ローカルベンチマーク方式により企業の事業性評価を行って、経営課題に対し解決への提言を行うものです。

今年度も昨年度と同じ方式で行います。

研究会としての課題は人材の育成と診断の品質向上を図り、診断企業の持続性・成長性の視点に立って、従来以上に評価される診断に努めることです。

また、診断実施後アンケートを実施し、品質確保に努めていくことにしています。

このアンケート結果を見ると、令和3年度は、「良かった」32.9%、「大変良かった」67.1%と、利用者からも大変評価していただいております。

今年度の活動計画は次のとおりです。

- 1 今年度は100社の経営診断を行います。
- 2 研究会メンバーは、31名(うち新規入会者2名)となりました。
- 3 研究会の進め方について 毎回2名の会員が、事例を使って経営課題と解決への改善提言について発表し、意見交換 を行う。

なお、研究会の開催は、令和4年5月~令和5年3月まで原則毎月1回開催、第3土曜日午前 10時から12時まで群馬県公社総合ビルまたは前橋市総合福祉会館で行います。

※本年度より「金融機関ビジネス研究会」から「ローカルベンチマーク研究会」に名称変更いた しました。

【マネジメント研究会】

事例研究を通して診断士としての実践力向上をめざそう

リーダー 松永 博



「マネジメント研究会」は、メンバーの豊富な経営支援事例発表をも とに、メンバー同士のディスカッション、情報交換等を通じてメンバー 個々の実践力の向上を目指して活動しています。

具体的には、毎月一回、メンバー持ち回りで経営診断・改善・研修等の事例発表を行い、発表者との質疑応答、メンバー間の意見交換、情報提供等、和気あいあいの中、活動しています。

また、最近は結果としての事例発表にとどまらず、メンバーが現在直面している課題をケーススタディとして取り上げ、課題解決のために、メンバーの意見、知見を交換する活動や、さらに外部講師の講習開催等、診断士としての知見を高める活動にも取り組んでいます。

発表されるテーマはメンバーの経験や専門性などを活かし、マーケティング、営業、製造業、農業、IT、等々、多種多様なものとなっており、テキストや、事例集などの文面だけでは得られない内容となっています。更にそれを基にしたディスカッションにより、発表する側、聴く側、両者ともに、実践力向上のための機会が得られる貴重な活動の場となっています。

最近の発表事例・外部講師講習テーマの紹介

- *「縫製業への経営支援活動」
- *「組織活動活性化の考察」
- *「企業の終活」 --- 外部講師講習
- *「中国食品市場の概観」
- *「金属加工業個人事業主への経営支援活動」
- *「2代目社長の人事政策等への支援活動」

「参考」

メンバー数:15名

開催日:毎月第2土曜日 10:00~12:00

開催場所:桐生市広沢公民館

活動中の風景です。 (マスク&ソーシャルディスタンス)



【研修事業研究会】

リーダー 清水 邦宏



昨年、久野進前会長より研修事業研究会の会長を引継いで最初の事業年 度になります。どうぞよろしくお願いします。

今年度の事業計画についてご報告させていただきます。

私は現在、コンサルファーム群馬株式会社の社長の任にありますが、弊社 ではこれまで中小企業の経営者や従業員を対象にいくつかの研修を実施し てまいりました。これらの経験をもとに会員の皆様が、今後、研修講師を依

頼された場合に備えて、研修の企画立案や講師の心構え、運営方法、等について学んでいきたい と考えております。そして、今年度の研究会の開催については8月頃を初回として、隔月の開催 を目途に進めていきたいと思います。

なお、今年度最初の受託事業として、県内の信用金庫様から「事業性評価事例研修」の企画および講師の要請があり、受託に向けて検討が進んでおります。

以下は今年度の研究会のテーマ(案)です。

8月例会 … 自己紹介、会の運営方法の協議

10月例会 … 人材育成と研修の意義、講師の心得、研修企画の方法、講義の進め方

12月例会 … 新入社員研修の企画立案、運営方法、講義の進め方

2月例会 … 中堅社員研修の企画立案、運営方法、講義の進め方

翌年以降は、管理者研修、役員研修、営業研修、決算書の見方、ビジネスマナー研修、等を企画しております。そして、研究成果の実践の場として、適時当協会主催で上記研修の開催を進めていきたいと考えております。

【食農ビジネス研究会】

ロシアのウクライナ侵攻を機に食料安全保障への関心が高まることを期待

リーダー 福島 久



当研究会は現在 17 名の会員で構成されています。群馬県担い手育成総合 支援協議会(群馬県農業経営相談所)が実施する農業経営者総合サポート事 業(8名の会員登録)も、協会事業に貢献できる事業規模を維持しています。

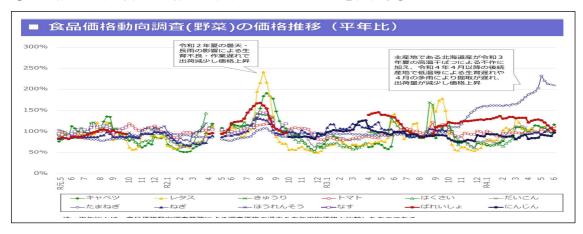
例会では、①農業に関連するテーマと、②他分野共通のテーマの2本立てとして、会員からの発表を中心に開催するようにしています。コロナ禍も収束の兆しが見えてきましたが、県外からの参加者もいるためリモートとリアルの併用開催となっています。

また、7月8日に開催されます協会の「創立10周年記念事業」では、当研究会からの発表が予定されており、来賓による評価を受けることになります。

公表された直近(令和2年度)の日本の食料自給率はカロリーベースで37%(前年度より1ポイント低下)です。さらに、農産物の生産に必要な肥料(化学肥料)はほぼ全量を輸入に依存しており、昨年春以来の世界的高騰に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響でさらに先行きが懸念されています。また、酪農・畜産分野で需要量の一番大きい濃厚飼料の国産自給率は12%(令和2年度、前年度と同率)であることに加えて相場が高騰しており、CSF(豚熱)ウイルスの感染も収束していません。地政学的、構造的にみて農業経営は厳しい情勢となっています。こうした動向が公表され、マスコミ上でも食料安全保障という言葉や活字が増え、自民党内でも「食料安全保障に関する検討委員会」が発足されました。食料問題は国家的課題であるという認識を多くの消費者に持ってもらいたいものです。

前回の会報(2022月1月号)で掲載した後の例会(12月~6月)の内容を以下に掲載します。

- ① 「協会創立10周年記念事業選考会発表内容について意見交換を実施」(2021.12)
- ② 「労働者の意識改革とモチベーションへの対処」「農業情報等」(2022.1)
- ③ 「IBM の社内会議ノウハウ」「農業法人の事業再構築補助金等への対応」(2022.2)
- ④ 「2022 年度における国の制度改正と今後の診断業務に関する意見交換」(2022.3)
- ⑤ 「補助金採択支援現場からの報告」「農業相談対応の事例報告」(2022.4)
- ⑥ 「ジェトロ群馬の海外販促支援対応」「食料安全保障に関する情報交換」(2022.5)
- ⑦ 「協会 10 周年記念事業での発表内容についての意見交換」(2022.6)



【医療福祉研究会】

超高齢社会に向けて活躍の場を広げる

リーダー 吉田 武宏



このたび、今年度から新たに医療福祉研究会のリーダーとなりました。よろしくお願い申し上げます。医療福祉研究会はしばらく休止状態にありましたので、現状手探りの状態で再開したところですが、参加したいと思われる方は是非ご連絡をお願いいたします。

さて、私たち医療福祉研究会が対象とする医療、福祉、介護等の問題は今の日本社会に対して大きな影をもたらしています。日本社会の高齢化ととも

に、老人医療費や介護費用が増大し、国の予算に占める割合がますます拡大し、このままでは日本社会がもたないのではないかと危惧されるような状況となっています。

こうしたことから医療費や介護費用の抑制が図られており、各機関や施設の経営状況は厳しいものがあります。特に競争が激しいデイサービスや訪問介護などは新規参入や撤退が激しく、私たち中小企業診断士が支援できるようなことも多いのではないかと思います。また、中小のクリニックなどにおいても今後こうした状況が訪れてくると思われます。

実際に、私たちに依頼される案件もこうした業態が多くなっています。今後、ますます進む長寿化、高齢化、核家族化等により、こうした介護施設は増えざるを得ないと考えられます。また、予算の抑制により、経営の厳しさはより一層進んでくると考えられます。

長い目で見れば、中小企業診断士の活躍できる場面は必ず拡大していくはずであり、こうした 機会を是非生かしていけるよう研鑽を積んでいきたいと思います。

最後に、医療福祉研究会の活動状況を紹介させていただきます。

- 1. 開催日 今年度は奇数月の第一土曜日午前中に開催する予定です。 来年度以降は毎月開催になるかもしれません。
- 2. 開催場所 診断士協会 会議室
- 3. 発表 持ち回りで各自発表します。一人1年に1回程度の発表です。
- 4. メンバー 現在7名です。随時募集しています。
- 5. 主な対象 ①医療
 - ②介護
 - ③福祉
 - ④関連業界 介護向け給食等
 - ⑤今年度から幼稚園、保育園等も対象とします。

【診断技法研究会】

「ウェルビーイング時代の経営診断」

リーダー 勅使川原 敏之



このタイトルは日本経営診断学会「第 55 回 全国大会」統一論題です。 当研究会の活動方針の一環として学会情報の共有も行っています。「ウェルビーイングとは、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態を意味する。経営に関わる全てのステークホルダーのウェルビーイングを高めることが、経営の目指すべき姿、経営の目的である」(大会趣意書)といいます。

更に経営診断のあらたな視座として、「各ステークホルダーのウェルビーイングはなにから構成されていて、どのように測定できるか」。「それらの適切性をどう診断するか」。「それに基づく助言をどのように活用すれば、各ステークホルダーからなる経営のウェルビーイングを高め、経営の目的や目指すべき経営に近づくようにすることができるか」といった事例を学会は提起しています。

コロナ禍に次ぐ軍事侵攻など経営環境の急激な変化を踏まえて、今年はメンバーの多様な研究や実践について、上述のような、「ウェルビーイング×経営診断」の視点で見直すことで診断スキルを高めようと考えます。若手診断士の皆様、診断ノウハウ伝承のため、WEB会議による定例研究会にお気軽にご参加ください。

- 1. 診断技法研究会活動方針 (2012年の発足当初から変更はありません)
- (1) 高度な専門的知的集団として、一層の経営診断技法の向上を図る。
- (2) 顧客優先とし、顧客の声、フィードバックを反映するシステムを構築する。
- (3) プロジェクトの評価システムづくりに長期的に取り組む。

2. 活動状況

WEB会議システムにて定例研究会を開催しています。参加費は無料です。

- (1) 奇数月の第4 土曜日 10:00~12:00、ほかに年2回の懇親会を開催予定。
- (2) 経営革新計画やものづくり補助金の公募要領をもとに経験や考え方を話し合います。
- (3) 原価計算の原典について研究します。
- (4) 日本経営診断学会、中小企業経営診断シンポジウムなどの最新情報を提供し、経営学、経営管理学、経営診断学の動向を共有します。

3. 研究会の推進趣旨

参加メンバーがこれまで経験し、実践した方法を共有することで、固定概念から脱却して標準的で、確実な経営診断技法に変えること、自信を持って経営者に経営改善に取り組んでもらえる助言をすることなどは、中小企業の課題解決に最も効果的と考えます。

【IoT研究会】

IoT 研究会の活動報告

リーダー 阿左美 義春



2017年10月に発足以来6期目となります。コロナ禍とは言え、発足当初のような新鮮さが感じられなくなっているように思います。

本年度は協会の役員体制も大きく改変されました。当研究会も活性化を 図って行かなければならない時期になったと感じています。

これからは、これまでの研究実績を我々の支援先である中小企業に寄り 添った活動が出来れば良いと思います。

尚、直近6カ月は下記の通り開催致しました。

・直近6カ月の活動状況

日時	開催方法	発表者	テーマ・内容
1 日 11 日 (水) 10 . 20	Zoom 開催	阿左美会員	研究会活躍発表会、予備選考会について
1月11日(火)18:30		阿左美会員	事業承継×デジタル化サポート事 業の情報共有
2月15日(火)18:30	Zoom 開催	梅川会員	業種別 IT 利活用のポイントについて(建設業)
2月19日(火)18:30		庄司会員	業種別 IT 利活用のポイントについて(製造業)
3月8日(火)18:30	Zoom 開催	梅川会員	業種別 IT 利活用のポイントについて (建設業)
3月8日(火) 18:30		庄司会員	業種別 IT 利活用のポイントについて(製造業)
4月12日 (火) 18:30	Zoom 開催	庄司会員	業種別 IT 利活用のポイントについて(製造業)
		出席者全員	研究会の活性化策について
5月10日 (火) 18:30	Zoom 開催	庄司会員	業種別 IT 利活用のポイントについて(製造業)
		梅川会員 小林会員	業種別 IT 利活用のポイントについて(建設業)
6月14日(火)18:30	Zoom 開催	反町会員	業種別 IT 利活用のポイントについて(製造業) M社の進捗状況報告
	ZOOIII 用作	出席者全員	事業承継×デジタル化事業につい て

【企業内診断士活躍研究会】

「企業内診断士が経営者と出会う方法!」

リーダー 丸橋 大志



企活研は企業・組織内診断士の「悩み相談の場」「勉強の場」「活躍の場」 を創ることを目的に発足し、目的達成のための自由参加型プラットフォーム を目指している研究会です。

企業内診断士には本業があります。時間的な融通が利かない勤務先の場合、休日や業務後等限られた時間帯で営業活動を行い、支援先企業を見つける必要があります。また、本業の会社と利益相反があってはまずいので働きかけ方にも気を使います。今どき飛び込み営業もできず、顧客と出会う機会のな

い企業内診断士は「あ、ダメだ。詰んだ」と感じることもあるでしょう。(私も経験者です。飛び込み営業は心が折られるのでお勧めしません。)

タイトルの答えですが一番は「紹介」の獲得です。最初全くお仕事がなかった私も、研究会の つながりで経営者と出会う機会をいただきました。逆に、私の本業のお客さんを紹介し、仕事に つながった事例もあります。持ちつ持たれつ、お互いにお仕事を紹介できる横のつながりを研究 会で作ることが、一つの有効な選択肢です。

「理想はあっても 1 人ではどうしても行動までつながらない」というこの文章をお読みの皆様! 企活研でその考えを行動につなげてみませんか? 今後も診断士の「活躍の場」を作ることを目指して研究会活動を続けてまいりますので、お気に留めくだされば幸甚です。

企活研では、次のような方のお問い合わせをお待ちしております。

- ・企業内診断士チームの企業診断を受けてみたい企業・団体様
- ・一緒に情報交換などしてみたい診断士、診断士試験受験者の方

診断相談、定例会の見学も歓迎します。お気軽に下記連絡先よりご相談くださいませ。

メール : cafemarubashi@gmail.com





今年も横のつながりを広めるイベントを共同開催 (群馬×栃木 フレッシャーズフォーラム2022)

クラウドサービス

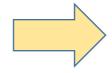
広報委員 反町 哲弘



みなさんは、リヤカーをご存じでしょうか。昔はほとんどの農家にあり、納屋から田圃まで様々な農業資材を運搬するための主役でした。農家出身の方は子供のころ父や母にリヤカーに乗せてもらって田圃まで行った懐かしい記憶があると思います。

今でもリヤカーは十分に有用ですが、ほとんどの農家での運搬の主役は軽トラに変わっています。運搬速度や運搬範囲に圧倒的な違いがあるので軽トラにシフトするのは当然です。作業負担軽減や生産性向上に大きく貢献しているツールです。







有用で生産性の高いツールにシフトするのは当たり前のことですが、この当たり前のことが中小企業のビジネスの世界ではできていません。今の時代にあって、多くの中小企業では生産管理、販売管理、営業管理、会計管理、給与管理などの作業ツールの主役は、相変わらず、鉛筆、ボールペン、紙、算盤、電卓、ちょっとよくてExcelです。いわば、リヤカーで仕事をしているようなものです。この事実は客観的には驚くべきことなのですが、当事者の方々はリヤカーで仕事をしていることに何の疑問も持っていません。なぜか?

理由は明確です。「他のもっと効率的なツールを知らない」からです。知らないものを利用できるはずがありません。だから疑問が生じる余地はありません。

今は、クラウドサービスという圧倒的にコストパフォーマンスの高いツールがあります。コスパが高い理由は、数万人の利用者がいるからです。たとえば、1億円のシステムを10人で利用すれば、一人当たり利用料は1千万円ですが、10万人が利用すれば1千円です。要はシステムのコスパは利用者数で決まります。だから大企業は自前のシステム環境を構築できるわけです。しかし、クラウドサービスが登場したことで中小企業でも大企業並みのコスパでシステムを利用できる時代になりました。

今更感がありますが、重要なことは大企業並みの生産性を目指せるツールが存在するということを広く中小企業経営者に伝えることです。診断実務においても、リヤカーの後押しをするようなアドバイスは終わりにして、軽トラの利用を促進するアドバイスに切り換えていかなくてはなりません(もっとも、リヤカーの後押しも人情としての効果はありますが・・・)。

以上

編集後記

「企業診断ぐんまNEWS」令和4年7月号をお届け致します。日常のお仕事でお忙しい中、執筆にご協力いただきました各先生方には深く感謝致します。

今期より (一社) 群馬県中小企業診断士協会の執行部が新体制となりました。退任されました 福島前会長及び狩野前専務理事のご功労に感謝申し上げます。今後、益々のご健勝をお祈り致し ます。

最後に、中小企業診断士諸氏のますますのご活躍と、中小企業・小規模事業者及び関係各位の ご発展を祈念いたします。

編集担当 広報委員長 阿左美 義春

久保田 義幸

小林 広之

関田 淳二

反町 哲弘

田中 英輔

丸橋 大志

吉田 武宏

一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会

T 371-0854

群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル 5F

TEL 027-288-0257

FAX 027-288-0062

http://www.g-smeca.jp

E-mail jsmeca10@jade.dti.ne.jp

